

県管理河川等に係る流域治水及び減災対策協議会の取材について

(報道の皆様へ)

標記会議の取材について下記のとおりお知らせします。

記

1. 開催日時

会議名称	開催期日	会議時間
鳥取県東部地区 流域治水及び減災対策協議会	6月5日(水) ※合同開催	午後2時～午後4時30分
鳥取県中部地区 流域治水及び減災対策協議会		
鳥取県西部地区 流域治水及び減災対策協議会		

※上記協議会と国土交通省による国管理河川の「減災対策協議会」を合同で開催します。

2. 開催場所

鳥取県中部総合事務所1号館2階 講堂(倉吉市東巖城町2)

3. 会議の公開

- ・取材席をご用意します。
- ・カメラ撮り等は、冒頭の挨拶までとします。

4. 報道関係者の受付

鳥取県中部総合事務所1号館2階 講堂入口

- ・受付は協議会の開催前に行います。
- ・事前の登録は不要です。
- ・当日、受付にて必要事項をご記入いただき、会場へ入場をお願いします。

5. 取材に当たっての注意事項

取材に当たっては、以下の注意事項をご確認いただき、会議のスムーズな進行にご協力をお願いします。

- ・出席者への取材は、会議終了後をお願いします。
- ・携帯電話は、マナーモードにするか電源をお切り下さい。
- ・会場での飲食及び喫煙はご遠慮下さい。